

平成28年第5回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成28年5月26日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第13号 平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の  
報告の件について

報告第14号 臨時代理について

6 議案事項

議案第 9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第10号 平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

議案第11号 藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	横山 岩雄
委員	(3番)	浅瀬石 久仁子
委員	(4番)	柳 公子

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成28年第5回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の会議録署名者を3番の浅瀬石委員と4番の柳委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を平成28年5月26日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議なしと認め、会期を平成28年5月26日の一日間とします。

◎武田教育長 次に、平成28年第4回教育委員会の議事録の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）平成28年第4回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成28年第4回定例会は、平成28年4月21日（木）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第9号「平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について」、報告第10号「平成27年度学校給食センター業務実績について」、報告第11号「専決事項について」、報告第12号「臨時代理について」が報告されました。

議案事項では、議案第8号「藤崎町学校評議員の委嘱について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第4回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告第13号「平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）1ページをお開き下さい。

報告第13号「平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年5月26日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成27年度から実施している藤崎町文化センター整備事業の継続費繰越計算書について、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。3ページをお開き下さい。資料1平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書であります。平成27年度予算に計上した文化センター整備事業費17,928,000円が、平成28年度に繰り越されるということを示した計算書であります。

今年度11月より施工される文化センターの改修工事は大規模であり、工事の設計にも5ヶ月ほどを有するため早急に発注する必要があることから、28年度当初予算に計上するのではなく、27年度3月補正に実施設計委託料、17,928,000円を計上する旨、2月定例会で御説明いたしました。

3月議会で承認を得、直ちに発注いたしました。が、前述のとおり、設計には5ヶ月ほどを有し、設計完了に伴う委託料の支払いは28年度に入ってからとなるため、同予算額を28年度に繰り越すものであります。

平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告第14号「臨時代理について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）4ページをお開き下さい。

報告第14号「臨時代理について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年5月26日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 団体代表者の変更に伴う町附属機関の補欠委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第4条第2項に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。関係条文は、5ページ、6ページに記載のとおりであります。7ページをお開き下さい。資料2、町附属機関委員名簿であります。常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会では、常盤小学校校長が、安藤智史氏から野呂亮子氏へ替わったため、委員が変更となっております。

次の、藤崎町文化センター運営委員会では、藤崎中央小校長が田澤正憲氏から田澤裕氏へ替わったため、委員が変更となっております。8ページをお開き下さ

い。藤崎町青少年問題協議会では、町社会福祉協議会会長が、石澤善成氏から神勝衛氏へ、常盤警察官駐在所所長が、畠山強（はたけやまつよし）氏から福間尚孝（ふくまなおたか）氏へ替わったため、委員が変更となっております。

そして、これら3つの委員会の変更になった委員の任期は、前任者の残任期間の平成29年3月31日までとなっております。9ページをお開き下さい。藤崎町教育委員会表彰審議会では、藤崎中央小校長が田澤正憲氏から田澤裕氏へ、常盤小学校校長が安藤智史氏から野呂亮子氏へ、藤崎中学校校長が三浦隆司氏から羽賀義易氏へ替わったため、委員が変更となっております。任期については、前任者残任期間の平成28年12月31日までとなっております。10ページをお開き下さい。

藤崎町就学指導委員会では、藤崎中央小校長が田澤正憲氏から田澤裕氏へ、中央小教諭が工藤裕美子氏から齋藤喜経（さいとうよしのぶ）氏へ、常盤小学校校長が安藤智史氏から野呂亮子氏へ、常盤小学校教諭が村上聖子氏から金枝朋子氏へ、藤崎中学校校長が三浦隆司氏から羽賀義易氏へ、明德中学校教諭が泉ちぐさ氏から堀内宣子氏へ、福祉課担当保健師が樋口睦子氏から田中麻里子氏へ替わったため、委員が変更となっております。任期については、前任者残任期間の平成29年3月31日までとなっております。

臨時代理については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案審議に入ります。議案第9号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 11ページをお開き下さい。

議案9号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成28年度藤崎町一般会計（教育費）第2回補正予算案

平成28年5月26日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき、教育委員会の

決定を得る必要があるので提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

13ページをお開き下さい。資料3、第1表、歳入歳出予算補正であります。今回は歳入の補正は無く、歳出のみであります。教育総務費は5,124,000円の減額、小学校費は72,000円の減額、中学校費は274,000円の増額、社会教育費は2,237,000円の減額であり、補正前総額980,343,000円に総額7,159,000円を減額補正し973,184,000円とするものであります。

14ページは、歳入歳出予算事項別説明書、15ページから17ページが、細目別の内訳であります。人事異動に伴う人件費の補正が主なものでありますが、15ページをお開き下さい。事務局費の9旅費に563,000円の増額補正を計上しております。これは、現在、藤崎中学校に赴任している英語指導助手の最長5年間の任期が7月で満了となるため、帰国に係る国内移動旅費と新たな指導助手のオリエンテーションや赴任に伴う国内移動旅費などであります。

その下の役務費の手数料は、満了となる英語指導助手が使用していた冷蔵庫が壊れており廃棄するため、そのリサイクル手数料、また、清掃委託料は、当町で指導助手のために借りているアパートの部屋を次の指導助手へ明け渡す際の清掃に係る費用、さらに、備品購入費は、新たな指導助手が使用する冷蔵庫、ベッド、布団の購入に係る費用であります。

16ページをお開き下さい。藤崎中学校費の備品購入費に296,000円の増額補正をしております。当初、断裁機購入に係る費用320,000円を計上しておりましたが、4月17日の暴風によりグラウンドに設置しているサッカーゴールが倒れ壊れたため、その購入を優先し、後の裁断機購入に係る差額を補正するものであります。

17ページをお開き下さい。保健体育費の11需用費・修繕料の追加は、スポーツプラザときわ、アリーナの暗幕の修繕、常盤生涯学習文化会館管理運営費の修繕料の追加は、消防用設備の修繕に係る費用であります。

議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第9号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第9号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申しについて」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第10号「平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局）18ページをお開き下さい。

議案第10号「平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」標記について、別紙のとおり提出する。

平成28年5月26日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

提案理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会要綱第4条に基づき委員を委嘱したいので、教育長に対する事務委任規則の第2条第1項第7号の規定に基づき提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

20ページをお開き下さい。資料4、平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員名簿案であります。

藤崎中央小学校長が田澤正憲氏から田澤裕氏へ、常盤小学校長が安藤智史氏から野呂亮子氏へ、藤崎中学校長が三浦隆司氏から羽賀義易氏へ、藤崎中学校PTA会長が木村龍悦氏から三上道人氏へ、常盤小学校学校給食委員会代表が、鎌田淳子（かまたじゅんこ）氏から木村愛氏へ、明德中学校学校給食委員会代表が、高木靖子（たかきやすこ）氏から米村晶子（よねむらしょうこ）氏へ変更となっております。また、藤崎中学校の学校給食委員会代表は、現在未定のため空欄としておりましたが、長尾有希氏から清野綾子氏へ変更となることが決定しました。

委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとなっております。

平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第10号「平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第10号「平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認します。

続いて、議案第11号「藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について」を議題とします。説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局）21ページをお開き下さい。

議案第11号「藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について」標記について、別紙のとおり提出する。

平成28年5月26日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

提案理由 国幼稚園就園奨励費補助金交付要綱が改正されたことに伴う関係要綱の改正について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第6号の規定に基づき提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

23ページをお開き下さい。藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正案であります。改正の主な内容をご説明いたします。昨年度までは、「同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者か否か」「小学校1年生から3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者か否か」などの条件を付した2つの表で試算し、申請者に有利な方を適用することとしておりましたが、改正により、2つの表を1つにし所得の階層により条件が変わることとなりました。

24ページ表1にあります、第1子、第2子、第3子の区分については、昨年度までは、1から5までの全区分に於いて、同一世帯から就園している子どもたちの中での最年長者、次年長者、次年長者以降、を補助対象としておりました。しかし、これからは、第3階層までが「就園している子」が、その世帯の全部の子どもたちの中で「第何子か」という条件となりました。例えば、中学生の兄が1人いて、次男及び三男が就園している場合、中学生の兄は第1子であり、次男は第2子、三男は第3子であります。これまでですと、次男は、就園している者の中で最年長者ということになり、第1子の区分に該当し、三男は、就園している者の中で次年長者ということになり、第2子の区分に該当したものが、これからは第1子はあくまでも中学生の兄でありますから、就園していないので、第1子の区分に該当者は無く、次男は第2子の区分、三男は第3子の区分に該当することとなります。第4階層、第5階層の第2子、第3

子については、表中にも記載がありますが、第3条第8項にありますように、昨年度同様の条件が付されております。

また、第3条第9項にあるように、「表2」では、第2階層、第3階層に属するひとり親世帯等に係る軽減措置が、新たに設けられております。今回の改正では、只今申し上げました条件等の変更とそれに伴う条項の整備・調整をしております。

29ページからは、改正部分に係る新旧対照表を掲載しております。藤崎町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の改正については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第11号「藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第11号「藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について」を原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 36ページをお開き下さい。資料6、6月の行事予定であります。3日「町小学校陸上大会」「6月議会開会」、4日「藤崎町商工会合併十周年記念式典・祝賀会」、10日「あいさつ運動」「第1回定例教頭研修会」、13日「第1回就学指導委員会」15日から17日「中南教育事務所長学校訪問」、それから、第3回校長会が21日開催と昨日決まりましたので御記入をお願いいたします。次に、24日から26日「梅沢富美男公演」、26日「ふじワングランプリ」となっております。

6月の行事予定は以上であります。

◎武田教育長 ここから非公開といたします。

◎武田教育長 本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後2時

教育長 武田 登

3番 浅原 久子

4番 根 公子